

新湘南バイパス ETC車へのご案内料金とご請求料金とが異なる場合について



平成28年4月1日から新湘南バイパスをはじめ、首都圏の高速道路料金に変更となりました。ETC車で料金所などを通過する際、ご案内する料金とご請求する料金が異なる場合がありますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

①新湘南バイパス 均一料金区間の対距離料金化に伴う当面の取扱い

- ・ 均一区間と対距離区間との連続走行
- ・ ETC時間帯割引の判定範囲拡大

・・・2～5

②ETC2.0割引料金

・・・6

※ご請求額については、「ETC利用照会サービス」により確認できますが、料金が確定するまでには最長約3週間かかります。

なお、NEXCO中日本のホームページの料金検索サイト「ドライブコンパス」で、ご利用区間などをご入力いただければ、一定の入力条件に応じた料金が検索可能です（ETC時間帯割引の料金検索結果については、一部ご請求金額と一致しない場合がありますので、ご注意ください。）。

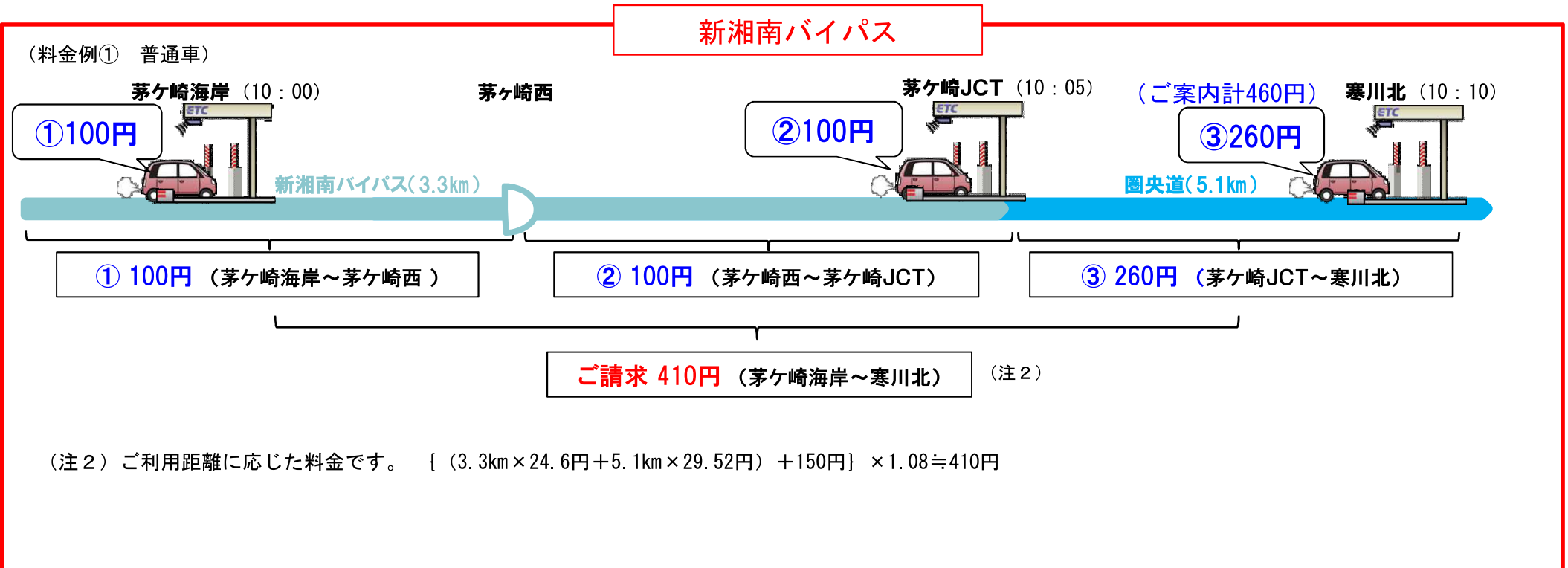
※タクシーなどをご利用の場合でお支払いになられた料金にご質問がある場合には、NEXCO中日本お客さまセンターにご連絡ください。

①新湘南バイパス 均一料金区間の対距離料金化に伴う当面の取扱い (均一区間と対距離区間との連続走行)



新湘南バイパスでは茅ヶ崎JCTを利用して圏央道と連続走行する場合、料金所等では、**当面、各区間に相当する料金を一旦ご案内しますが、後日、通算のご利用距離に応じた料金** (注1) をご請求します。

(注1) 平成28年3月31日以前の料金を上回っている場合には、車種区分変更を除き、平成28年3月31日以前の料金をご請求します。



①新湘南バイパス 均一料金区間の対距離料金化に伴う当面の取扱い (均一区間と対距離区間との連続走行)

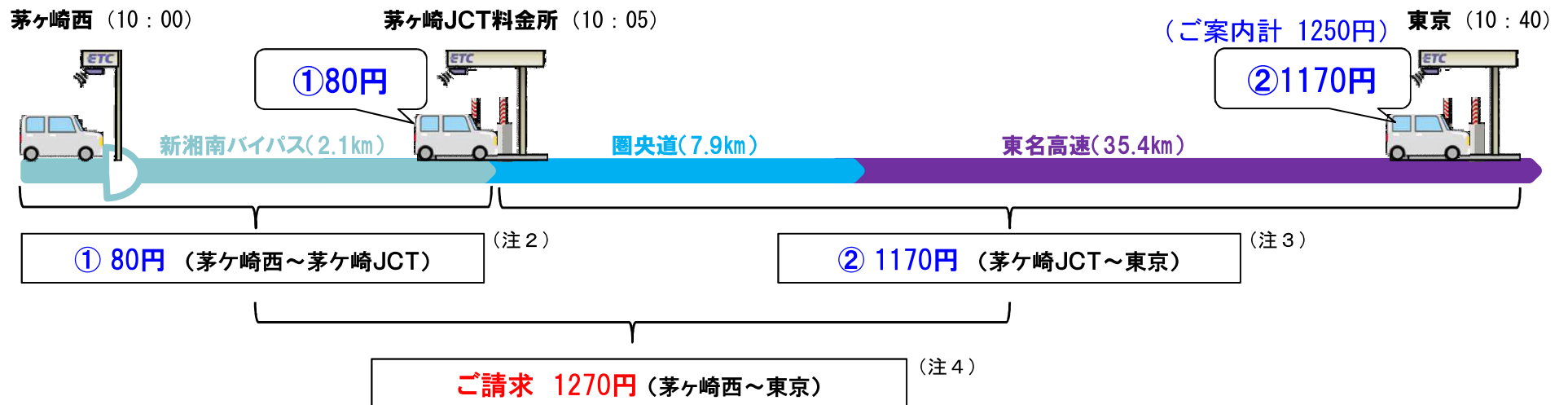


【車種区分：軽自動車等限定】前頁のうち、**新湘南バイパスと圏央道等の一部を連続走行する際、各料金所でご案内する料金の合計がご請求する料金** (注1) よりも安くなる場合があります。

(注1) ご請求する料金は、車種区分変更による場合を除き、平成28年3月31日以前の料金と同額以下となります。

(料金例① 平日 軽自動車等)

新湘南バイパス



・各料金所では、一定の条件 (各区间のご利用距離に相当する料金など) に基づいて料金をご案内しています。

(注2) 茅ヶ崎西～茅ヶ崎JCT間に相当する料金 (茅ヶ崎西～茅ヶ崎中央 80円) をご案内しています。

(注3) 茅ヶ崎JCT～東京間のご利用距離に相当する料金が従前の料金を上回るため、従前の料金 (1170円) を案内しています。

(注4) **ご利用距離に応じた料金は 1310円 (※) ですが、当面、激変緩和措置として、従前の料金 1270円** をご請求します。

(※) 新湘南バイパス+圏央道 (2.1km×24.6円×0.8+7.9km×29.52円×0.8) ×1.08≒250円 東名高速 (35.4km×29.52円×0.8+150円) ×1.08 = 1060円 合計 1310円

①新湘南バイパス 均一料金区間の対距離料金化に伴う当面の取扱い (ETC時間帯割引の判定範囲の拡大)



- ・新湘南バイパスでは料金所のない出入口にETCアンテナを設置し、入口・出口双方の通過時刻でETC時間帯割引を判定する方法に変更しますが、当面は、料金所の通過時刻で判定した料金をご案内します。
- ・後日、ETCアンテナの通過時刻も反映した料金をご請求します。

ETCアンテナ 利用

(料金例① 普通車)



ご案内 通常料金 310円 (茅ヶ崎西～藤沢)

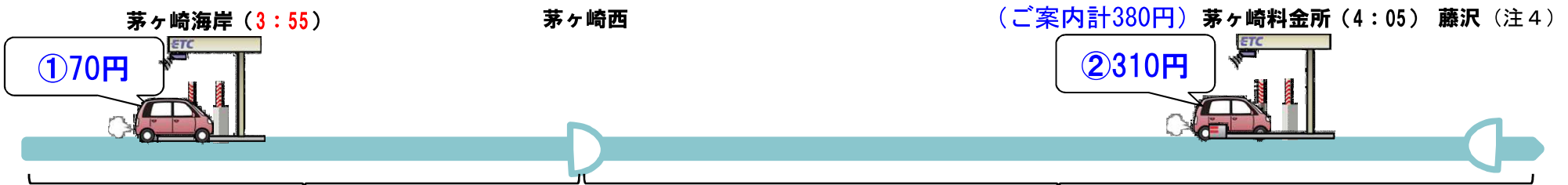
(注1)

ご請求 深夜料金 220円 (茅ヶ崎西～藤沢)

(注1) 茅ヶ崎西～藤沢の通常料金に深夜割引が反映 (茅ヶ崎西のETCアンテナの通過時刻で判定) された料金です。310円 (通常料金) $310円 \times 0.7 = 220円$ (深夜料金)
 (注2) 藤沢インターチェンジには料金所もETCアンテナもありません。これまでと同様に、茅ヶ崎料金所の通過時刻で時間帯割引を判定します。

2つの料金所 利用

(料金例② 普通車)



①ご案内 深夜料金 70円 (茅ヶ崎海岸～茅ヶ崎西)

②ご案内 通常料金 310円 (茅ヶ崎西～藤沢)

(注3)

ご請求 深夜料金 290円 (茅ヶ崎海岸～藤沢)

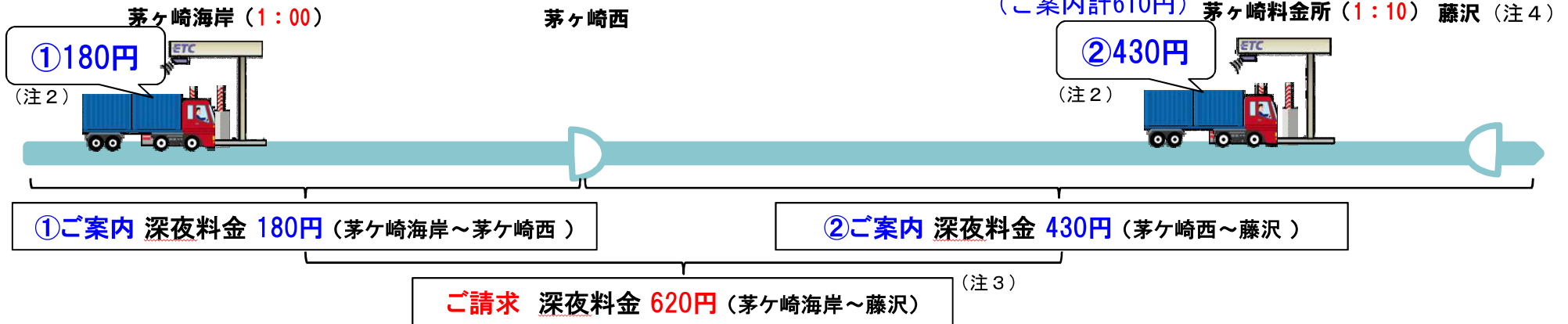
(注3) 茅ヶ崎海岸～藤沢の通常料金に深夜割引が反映 (茅ヶ崎海岸の通過時刻が全線に反映) されます。410円 (通常料金) $410円 \times 0.7 = 290円$ (深夜料金)
 (注4) 藤沢インターチェンジには料金所もETCアンテナもありません。これまでと同様に、茅ヶ崎料金所の通過時刻で時間帯割引を判定します。

①新湘南バイパス 均一料金区間の対距離料金化に伴う当面の取扱い (ETC時間帯割引の判定範囲の拡大)



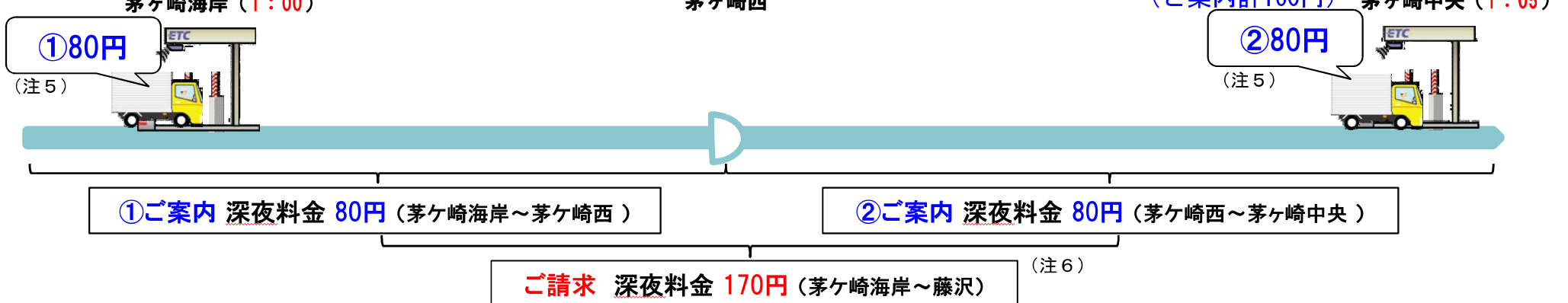
【車種区分：特大車・中型車限定】前頁のうち、新湘南バイパスを利用する一部の走行では、深夜割引処理の影響で、各料金所でご案内する料金の合計がご請求する料金よりも安くなる場合があります。

(料金例① 特大車)



(注2) 各区間の通常料金に深夜割引が反映された料金です。① 260円 (通常料金) × 0.7 = 180円 (深夜料金) ② 620円 (通常料金) × 0.7 = 430円 (深夜料金)
 (注3) ご利用区間の全体の通常料金に深夜割引が反映された料金です。880円 (通常料金) × 0.7 = 620円 ※ご請求する料金は、平成28年3月31日までの料金 (1090円) より低額です。
 (注4) 藤沢インターチェンジには料金所もETCアンテナもありません。これまでと同様に、茅ヶ崎料金所の通過時刻で時間帯割引を判定します。

(料金例② 中型車)



(注5) 各区間の通常料金に深夜割引が反映された料金です。①② 120円 (通常料金) × 0.7 = 80円 (深夜料金)
 (注6) ご利用区間全体の通常料金に深夜割引が反映された料金です。240円 (通常料金) × 0.7 = 170円 (深夜料金) ※ご請求する料金は、車種間比率を適正に反映したものです。

② ETC2.0割引 (新湘南バイパス)

- ・ **新湘南バイパス**では、ETC2.0搭載車を対象に、**大都市近郊区間**の料金水準（普通車 29.52円/km）となっている区間を、**普通区間**の水準（同 24.6円/km）に**割引**して料金計算しますが、料金所では、ETC2.0搭載車であることが判別できないため、一旦、**通常のETC料金**をご案内します。
- ・ **後日**、ETC2.0搭載車であることを確認して、**ETC2.0割引後料金**をご請求（注1）します。
（注1）割引計算の結果、平成28年3月31日の料金を上回る場合には、平成28年3月31日以前の料金をご請求します。また、ETC2.0割引と時間帯割引などの他の割引とは重複適用されず、割引額の最も大きいものが適用されます。

